

日本における基礎年金改革案の高齢者の所得分布への影響

稲垣誠一（一橋大学経済研究所）

要旨

日本では、人口の高齢化が深刻な問題となっており、年金制度の改革が重要な政策課題となっている。2004年の年金制度改正は、そのような高齢社会においても維持可能な年金制度を目指した改革であったが、国民には年金制度への大きな不安感が残っている。また、現行制度の下では、無年金や低年金の高齢者が増加していくと信じられている。さらに、年金記録問題なども、国民の年金制度への不信感を増大させている。その結果、これらの問題の解決策について様々な分野から改革案が提言され、最近の政治的な論争となっている。本稿の目的は、日本のマイクロシミュレーションモデルである INAHSIM を用いて、高齢者のいる世帯の所得分布の将来推計を行い、これらの改革案が高齢者の所得水準に及ぼす改善効果を評価することである。シミュレーション結果によると、低年金の高齢者の増加は増加しないと見込まれる。しかしながら、高齢者の同居家族の形態が変化し、一人暮らしの高齢者が増加することによって、高齢者の生活水準が低下することが示された。本稿では、このシミュレーション結果に基づいて、これまでに提案されている改革案の問題点を指摘するとともに、新しい改革案を提案する。

1. はじめに

日本は、少子高齢化の急速な進展により、近い将来、世界に類を見ない超高齢社会の到来が予測されている。国立社会保障・人口問題研究所（2007,2008）の将来推計によれば、65歳以上の高齢者数は、2005年時点の2576万人（20.2%）から、2030年には3667万人（31.8%）に増加し、そのうち、一人暮らしの高齢者（施設入所者を除く）は387万人から717万人に増加するなど、高齢者の同居家族についても大きく変容していくことが見込まれている。

日本の公的年金制度の仕組みは、図1に示すとおりである。基礎年金と呼ばれる定額給付の年金と被用者（正規就業）に対する報酬比例年金の二層構造となっている。日本の年金制度は、社会保険方式となっており、保険料の未納も多いことから、将来、無年金や低年金の高齢者の増加が懸念されている。さらに、子からの私的扶養があまり期待できない単身の高齢者も、顕著に増加していくと考えられている。

一方、これらの高齢者の生活の主柱となる公的年金制度については、年金記録問題などが顕在化したこともあり、一般の不安感も大きく、基礎年金を社会保険方式から税方式に転換するといった制度改革案など、様々な論点から国民的な議論が行なわれている。平成 20 年 9 月 29 日に開催された社会保障審議会年金部会（2008）の論点整理では、「平成 16 年改正後に残された課題に対する検討の視点」が 7 つ示され、その第一の視点として、「低年金・低所得者に対する年金給付の見直しについて」が挙げられた。基礎年金の財政方式を社会保険方式とするか税方式とするかについては意見が分かれているが、この論点の重要性については、いずれの方式の論者も異論はないように思われる。

それでは、低年金・低所得の高齢者の現状はどうなっており、今後このような高齢者は増加していくのであろうか。残念ながら、政府が公表しているシミュレーション結果は、足元又は制度成熟時におけるいくつかのモデルケース家計への影響にとどまっており、年金額の分布などの将来推計結果は示されていない。この点について、社会保障国民会議（2008a）の中間報告では、「現行の納付率で推移した場合、将来無年金者が大きく増大することは考えにくいですが、逆にいえば、現在のままの納付率水準であれば将来にわたって継続的に高齢者の一定割合（約 2%）の無年金者が発生し続ける」との指摘にとどまっている。

この研究の目的は、日本社会のマイクロシミュレーションモデル INAHSIM（Integrated analytical Model for Household Simulation）¹を用いて、高齢者のいる世帯の所得分布の将来推計を実施し、これまでに提案されている基礎年金改革案が高齢者の生活水準に及ぼす影響を評価しようとするものである。第 2 節では、マイクロシミュレーションモデルのシミュレーション・サイクルと高齢者の所得分布の推計における重要なライフイベントについて記述する。第 3 節では、まず、単身高齢者女性に焦点を当て、彼女らの将来の同居家族や年金額の分布について考察する。次いで、高齢者全体にその範囲を拡げ、2030 年における高齢者像——家族や世帯の姿、年金額分布や等価所得の分布——を定量的に示すことにより、問題点を明らかにする。第 4 節では、これまでに提案されている公的年金制度改革案について、高齢者の所得分布への影響を分析するとともに、年金を受給する高齢者の立場からこれらの評価を試みる。さらに、これらの定量的な評価を踏まえた上で、新たな改革案を提案する。第 5 節では、全体のまとめとマイクロシミュレーションモデルの課題や展望について指摘する。

2. INAHSIM のシミュレーション・サイクルと重要なライフイベント

INAHSIM のシミュレーション・サイクルは、図 2 に示すとおりである。各ライフイベントは 1 年に 1 回発生するものとしている。このモデルに組み込まれているライフイベントは、結婚、出生、死亡、離婚、国際人口移動、健康状態の遷移、就業状態の遷移、稼働所得の推定、年金の

¹ モデルの詳細については、稲垣（2010）を参照のこと。

裁定、若年者の離家、老親との同居、施設入所、年金保険料の納付である。

所得分布のシミュレーションに重要なライフイベントは、老親との同居、稼働所得の推定及び年金の裁定である。

まず、老親との同居である。子と同居していない者が高齢になり、介護が必要となったときに、多くの子は老親の面倒をみるために同居することを選択している。日本では、高齢者の生活保障として重要なライフイベントの一つである。

第二は、稼働所得の推定である。稼働所得は、性別・年齢階級別・就業状態別に対数正規分布するものと仮定している。個々人に Z スコアが前もって与えられ、それによって稼働所得が推定される。

第三は、年金の裁定である。年金額は、個々人の Z スコアと加入区分別の新規裁定年金額の分布を基礎として決定される。繰り上げ受給や繰り下げ受給は考慮していない。

このモデルの初期値人口は、日本社会の 1000 分の 1 のモデルで、総人口 127,782 人、一般世帯数 49,307 世帯である。稲垣 (2010) で述べたように、100 通りのシミュレーションの平均値をとることによって、確率誤差を小さく抑えている。したがって、実質的な標本数は非常に大きく、モンテカルロ法に由来する確率誤差は、ほとんど無視することができる。

3. シミュレーション結果と考察

3.1. 高齢者女性の家族・所得等に関する将来推計

社会保障国民会議などの議論では、低年金・低所得者として単身高齢者女性が念頭に置かれている。そこで、65 歳以上の高齢者女性について、配偶者の状況、配偶者のいない高齢者女性の同居家族の状況及び年金額の分布について、将来推計結果を考察してみることとする。

表 1 は、高齢者女性人口について、配偶状態（有配偶、未婚、離別、死別）別の将来推計結果を 2030 年までみたものである。高齢者女性人口は、2004 年の 1443.5 万人から 2030 年には 2124.4 万人と 46.3% 増加するものと見込まれる。また、有配偶者の比率は 48.0% から 44.7% に低下する一方、未婚、離別の割合が増加し、2030 年には、1000 万人を超える高齢者女性が無配偶者になると見込まれる。

高齢者女性の有配偶率の低下は、生涯未婚率の上昇や熟年離婚など離婚の増加がその主要な要因である。生涯未婚率の上昇は近年指摘されている現象であるが、これらの世代が高齢者の仲間入りをする 2020 年代以降、徐々に未婚者の割合が増加していくこととなる。一方、死別は、生涯夫と連れ添うことが条件であり、未婚や離別の増加に伴う有配偶率の低下から少し遅れる形でその割合が低下していくこととなる。すなわち、2030 年頃までの配偶状態別高齢者女性人口の推移をみると、未婚者と離別者の比率が上昇する一方、有配偶者と死別者

の比率は低下していくものと見込まれる。

配偶者のいない高齢者女性は、必ずしも単身世帯とは限らない。特に、死別者では子と同居している者も多い。これらの女性の同居家族の将来推計をみたものが表 2 である。配偶者のいない高齢者女性人口は、2004 年の 750.7 万人から 2030 年には 1168.3 万人と 55.6% の増加であるが、一人暮らし・施設入所者の増加は著しく、339.1 万人から 639.6 万人とほぼ倍増する。これは、1960 年代の高度成長期以降の核家族化によるところが大きいのが、未婚者と離別者の比率の上昇もその一因と考えられる。

さらに、一人暮らし・施設入所者のうち、別居の子供がいない者（身寄りがいないか、兄弟姉妹、甥・姪のみ）をみると、2030 年では 257.5 万人（22.0%）と見込まれる。これらの者は、親族からの支援があまり期待できないことから、自分自身の年金収入や財産収入だけが頼りと考えられる。

この配偶者のいない高齢者女性が受給している公的年金の受給額の分布をみたものが表 3 である。低年金・無年金者が増加するような印象があるが、実はその割合は低下していくと見込まれる。これは、女性の年金権の確立など皆年金を目指したこれまでの年金改革の成果が表れたものである。また、サラリーマン化した夫の遺族年金受給者の増加もその要因の一つである。ただし、先に述べたように、一人暮らし・施設入所者の増加が著しく、子と同居して扶養を受けている者の割合が低下していくことから、低年金・無年金者の減少が配偶者のいない高齢者女性の生活水準の向上を必ずしも意味しないことに留意が必要である。

今日の公的年金の見直し論議は、国民年金の未納問題に端を発していることもあり、低年金・無年金の問題がクローズアップされているが、実は、高齢者女性の年金額の分布に関する将来推計について 2030 年頃までをみると、必ずしもそういうことではない。これは、高齢者女性だけでなく、後述するように、高齢者全体をみても同様であり、低年金・無年金者の割合は減少していくと見込まれるのである。一方、高額な年金の適正化も行われ、年金給付に関する格差は縮小していく。年金額だけをみれば、十分な制度改革が行われてきたとみるべきではないだろうか。

この高齢者女性に代表される低年金・無年金の問題は、年金額よりも、家族の変容が大きな問題である。年金額の水準は確かに改善するが、一方で子との同居が減少し、子が老親を扶養するという伝統的な私的扶養の機能低下が著しい。年金額の改善だけでは、問題が解決しないくらい家族の変容が著しいことが、見直し論議の背景にあると考えられる。これは、女性だけでなく、高齢者全体の問題である。

3.2. 高齢者の同居家族の変容と所得水準の変化の見通し（2030 年の高齢者像）

公的年金制度が有する高齢期の所得保障機能について評価するためには、公的年金の水準

のみならず、子など同居家族から受けられる経済的支援等の将来推計が必要不可欠である。ここでは、いわゆる団塊の世代が 80 歳を超え、高齢者の中でもさらに高齢の者が急増する時期である 2030 年にターゲットをにおいて、①高齢者が受給する公的年金額の分布（公的扶養）、②同居家族形態別の高齢者数（私的扶養）、③高齢者の等価所得の分布（生活水準）の中長期的な将来見通しを、75 歳未満と 75 歳以上の高齢者に区分して示すことにより、現行制度が将来にわたって十分な生活保障機能を果たすことが期待できるかどうかについて考察を行う。

表 4 は、現行の年金制度を維持した場合における高齢者の年金額の分布の将来推計をみたものである。公的年金の成熟化や厚生年金への加入率の上昇等により、2030 年までには、50 万円未満といった低い年金額の高齢者は、その比率だけでなく、実人員についても減少するもの²と見込まれる。これは、昭和 60 年改正によって女性の年金権が確立され、夫の厚生年金の一部が基礎年金として妻の名義に振り替えられたため、女性の低年金・無年金が減少していくこともその理由の一つと考えられる。また、75 歳以上の高齢者では、自分名義の年金が無い或少額であった妻が、夫の死亡により遺族年金を受給するようになることなども考えられる。なお、200 万円以上の年金受給者の比率が減少しているが、これは、基礎年金の導入や年金額の適正化に伴う男性の年金水準の低下が寄与しているものと考えられる。

表 5 は、高齢者の同居家族の見通しを、施設入所者のほか、一人暮らし、夫婦のみの世帯、子供夫婦との同居、配偶者のいない子との同居、その他の世帯に区分してみたものである。75 歳未満・75 歳以上高齢者のいずれも一人暮らしの増加が著しい。家族と同居していない一人暮らしと施設入所者の合計の人数をみると、75 歳未満の高齢者では 2004 年の 212.8 万人（15.3%）から 2030 年の 338.8 万人（24.0%）に、75 歳以上の高齢者では 2004 年の 283.0 万人（25.4%）から 758.3 万人（33.3%）に増加するものと見込まれる。なお、このうち、子がいない 75 歳以上の高齢者（身寄りがないか、兄弟姉妹または甥・姪のみ）は 318.9 万人（2004 年では 103.4 万人）³に上り、必ずしも子との別居を選択しているというわけではない。

また、配偶者のいない子と同居している高齢者も大幅に増加する。この「配偶者のいない子」は、現時点のパラサイト・シングル⁴の将来の姿であるケースが多い。非正規就業などによって十分な経済力がないことから親元から独立することができず、親同居未婚のままの状態ですべてが高齢者になったケースである。この場合、同居している子の経済力をあまり期待できないことに留意が必要である。

このように、高齢者の同居家族の変容は著しいものがあり、将来の高齢者の生活水準を考

² マクロ経済スライド等の効果を見込んでいないことから、年金額が高め（2030 年では 15%程度）に推定されている。したがって、実際の低年金者の比率は、シミュレーション結果よりも高くなると見込まれる。さらに、年金の裁定後は、賃金上昇率ではなく、物価上昇率に応じて年金額が改定されるため、年齢が高いほど実質的な年金額は低い（75 歳以上の高齢者では 10%程度）ため、留意が必要である。

³ INAHSIM により、筆者推計。

⁴ 20 歳代後半から 30 歳代まで結婚せず、親同居を続けている未婚者のことを指す和製英語。

える場合、単純に年金額の分布をみるだけでは不十分である。そこで、高齢者の公的年金と同居家族の所得（高齢者本人の稼働所得を含む）を合算した世帯の所得を世帯人数の平方根で除した等価所得を考察することとする。

表 6 は、その等価所得の分布の将来推計を表したものである。75 歳未満の高齢者では、2030 年までに、150 万円以上 200 万円未満の層が増え、それ以上の高所得者層が若干減少するものの、低所得者層の割合・実人員は大きく変化しない。低年金・無年金者を中心に公的年金水準の底上げが図られたにもかかわらず、低所得者層の割合に大きな変化がみられないのは、一人暮らしの高齢者が増加することによって、子との同居による私的扶養が縮小していくためと考えられる。

75 歳以上の高齢者の所得分布についても、75 歳未満の高齢者とほぼ同様の傾向になるものと見込まれる。しかしながら、75 歳以上の高齢者数そのものが 1113.2 万人から 2279.6 万人へとほぼ倍増することから、低所得者層の実人員が大きく増加することとなる。実際、50 万円未満の層では 53.8 万人から 86.6 万人に、50 万円以上 100 万円未満の層では 127.5 万人から 256.1 万人に増加すると見込まれる。日本の人口が減少していく中で、このような低所得者層の実人員の増加は、日本社会に少なからぬ影響を与えることが懸念される。

4. 2030 年の高齢者像からみた公的年金制度改革案の評価

4.1. 公的年金制度改革案の評価

前節で述べたように、現行の公的年金制度を維持した場合におけるシミュレーション結果によると、75 歳未満の高齢者では低所得者層の実人員はほとんど増加しないが、75 歳以上の高齢者では大幅に増加することが示された。この増加する低所得者層に対して、これまでに提案されている税方式化を念頭に置いた年金制度改革案がどのような効果を有しているかについて、マイクロシミュレーションモデルを用いてその評価を試みた。

本稿で考察する年金制度改革案⁵は、65 歳から税方式の基礎年金を支給する方式であり、いずれも最終形は同じである。しかしながら、これまでの保険料納付実績への対応について違いがあり、A 案は納付実績を考慮しない一律給付、B 案は未納期間に相当する給付を減額、C 案は納付期間に相当する給付を上乗せするという考え方である。したがって、現在の 20 歳の被保険者が全員死亡するまでの間は、A 案を除いてこの経過措置が残ることとなる。

表 7 は、2030 年における 75 歳未満・75 歳以上高齢者の等価所得分布を比較したものである。現行制度では、等価所得が 100 万円未満の低所得層は、75 歳未満の高齢者で 131.7 万人

⁵ A 案、B 案及び C 案は、社会保障国民会議第一分科会の中間とりまとめ（2008b）で示されたものである。

(9.3%)、75歳以上の高齢者で342.7万人(15.0%)となっている。本表は、この低所得者層が2030年までに年金制度改革によってどの程度減少するかを示している。なお、2030年はおよそ20年後のことであり、各制度改革案の経過措置の違いが、高齢者の等価所得の分布に大きく反映されている。

まず、75歳未満の高齢者をみると、等価所得が100万円未満の低所得層は、A案が88.2万人(6.2%)、B案が119.5万人(8.4%)、C案が25.6万人(1.8%)といずれも減少するが、B案では0.9ポイントの低下にとどまり、改革の効果は小さい。B案は、2009年以降の期間について国民年金の保険料を納付したとみなすという考え方に相当するが、これは現行制度であれば未納であったであろう者の年金額がその分引き上げられるだけであり、2030年の時点ではまだその効果が小さいことを意味している。一方、A案及びC案は、65歳以上の高齢者全員に対して満額の基礎年金(約80万円)が支給されることから、低年金・無年金が解消され、低所得層が大幅に減少することとなる。特に、C案では、満額の基礎年金に加え、過去の納付期間に応じた給付が上乗せして支給されることから、その効果は大きい。

一方、等価所得が250万円以上の75歳未満の高齢者は、A案及びB案ではあまり増加しないが、C案では、現行制度の776.6万人(54.9%)から1041.8万人(73.6%)と大幅に増加する。これは、C案では現在の所得に満額の基礎年金を上乗せして支給することになるため、高所得層を新たに生み出すことを意味している。したがって、C案は、低年金・低所得者対策としては、不要な給付が多いのではないかと考えられる。

次に、75歳以上の高齢者についてみると、等価所得が100万円未満の低所得層は、A案が225.7万人(9.9%)、B案が338.1万人(14.8%)、C案が27.2万人(1.2%)といずれも減少するが、B案ではわずか0.2ポイントの低下にとどまり、改革の効果はほとんどみられない。これは、B案では、75歳未満の高齢者よりもさらに10年遅れてその効果が現れるからである。A案及びC案は、B案のような遅れがないことから、75歳未満の高齢者と同様に直ちに改革の効果が現れる。

これらの年金制度改革案を低年金・低所得者対策と考えた場合、B案では少なくとも2030年頃まではほとんど改革の効果がみられないこと、C案では高所得者層にも上乗せ給付を支給することから、費用が嵩むという問題を有している。一方、A案は、等価所得の分布をみる限りにおいては、低年金・低所得者対策として効果的と考えられる。しかしながら、過去の保険料の納付実績を無視することから、まじめに保険料を納付してきた者も、まったく保険料を納付しなかった者も生涯同じ年金額ということになり、公平性の観点から納得されるとは考えにくい。

このように、いずれの年金制度改革案も低年金・低所得者対策としては十分ではなく、現行制度に比べて特に優れているとは考えられない。いいかえると、現行の基礎年金を単純に社会保険方式から税方式に切り替える改革案については、経過措置を工夫したとしてもあま

り実用的ではないと考えられる。

4.2. 新しい年金制度改革案

前項では、マイクロシミュレーションモデルによる将来の高齢者の等価所得分布等の推計結果を基礎として、低年金・低所得者に対する所得保障の観点から、現行制度や提案されている年金制度改革案（税方式）について評価を行った。この観点からはA案が望ましいが、まじめに保険料納付をしてきた人々との公平性が確保されないという問題点を有しているなど、いずれの方法も現行制度と比べて優れているとは判断できないという結果であった。しかしながら、前節で述べたように、今後年金水準の底上げが図られるものの、高齢者の同居家族の著しい変容によって、所得水準の低い高齢者の実人員が増加するという問題は避けられないことも事実である。

このような所得水準の低い高齢者については、どのような施策を講じることが適切であろうか。一つの方法は、年金制度ではなく、生活保護制度で対応するという考え方である。生活保護は、ミーンズテスト等を行った上で、公的年金で不足する生活費だけについて支給する仕組みであることから、年金制度で一律に支給する仕組みより費用は少なく済むことになる。しかしながら、生活保護制度での対応には、スティグマの問題や保護対象者数の増加に伴う事務負担など様々な問題が指摘されている。

そのため、冒頭に述べたように、「低年金・低所得者に対する年金給付の見直しについて」が重要な課題となっており、年金制度での対応も積極的に検討されている。実際、社会保障審議会年金部会では、税方式への転換のほか、社会保険方式を維持した上で、給付時における対応と拠出時における対応が提案されており、それぞれの方式の問題点や効果などが整理されている。

給付時における対応は、低年金者に対する最低保障年金制度の導入である。ただし、低年金であることをもって加入期間によらず一定額の年金を支給することが、社会保険方式の下で適当かどうかよく検討することが必要である。現時点における低年金の高齢者は、年金権が十分に確立していない頃の女性を除けば、未加入・未納の期間が長いケースが大半である。受給間近の者にもこのような者は多い。さらに、第2号被保険者については、最低保障給付的な基礎年金（定額給付）もある。この最低保障年金制度は、未加入・未納の期間に対する給付としての色彩が濃いことに留意が必要であろう。

拠出時における対応は、保険料拠出時において所得に応じて保険料の一部を軽減し、その分公的に支援する仕組みが想定されている。第1号被保険者には、自営業者や非就業者の者だけでなく、被用者も多く含まれている。この自営業者と被用者の間では、所得の捕捉に関して不公平感が強く、第1号被保険者に所得比例保険料を導入できない大きな理由となってい

る。このような状況下で、現実問題として公平な仕組みが導入できるかどうか、十分な検討が必要となるであろう。

このように、低年金・低所得者に対する年金給付の見直しは、公平性の観点や費用の面から容易ではないことがわかる。しかしながら、マイクロシミュレーションモデルの将来推計結果をみると、高齢者の中でも75歳以上の高齢者において低所得層の実人員の増加が著しいことが示されている。これまでに提案されている改革案は、65歳以上の高齢者すべてを対象としたものであったが、ここでは、低年金・低所得者に対する年金給付の見直しを、75歳以上の高齢者に限定して実施するという案を提案したい。対象とする高齢者を一部に限定することにより、①移行のための経過措置、②保険料の納付実績を踏まえた公平性、③巨額の追加負担、④保険料から税負担へのシフト、といった様々な問題を同時に解決しようとするものである。

具体的には、75歳以上の高齢者の基礎年金をA案による税方式とする一方、75歳未満の高齢者の基礎年金⁶は現行制度の仕組みを維持するが、その財源は全額社会保険料負担とするというもの（詳細は、稲垣（2009））である。75歳未満と75歳以上の高齢者で財源を振り替えることにより、社会保険料から税への負担のシフトを避けるとともに、経過措置なしに、直ちに低年金・低所得者対策を講じるという仕組みである。社会保険方式の年金と税方式の年金が明確に区別されるため、わかりやすい仕組みではないだろうか。

第一に、経過措置は基本的に不要である。受給者からみると、75歳以上の高齢者の基礎年金が満額に改定されるだけである。財源の振替は、帳簿上の再計算と積立金の運用計画の見直しなどにより実施が可能であり、特段の経過措置は必要とならない。

第二に、保険料の納付実績に対する公平性の確保の問題はほとんど生じない。75歳未満の高齢者の基礎年金に過去の納付実績が反映されるからである。実際、65歳から74歳までの10年間の基礎年金給付は約800万円であり、40年間の保険料拠出総額⁷を上回っている。

第三に、巨額の追加負担は発生しない。もちろん、75歳以上の高齢者に対して満額の基礎年金で下支えすることから、ある程度の追加負担は生ずるが、その規模はA案を実施したときよりもかなり小さいものとなる。

第四に、社会保険料から税への負担のシフトの問題は、当分の間はほとんど生じない。現在の税負担は基礎年金給付費の2分の1であるが、75歳未満と75歳以上の高齢者の人口はおおむね半々であること⁸から、財源の振替によって税負担の割合に大きな変動はない。

⁶ 現行制度では、基礎年金の2分の1は税により、残りの2分の1は保険料によって賄われている。

⁷ 平成21年度の国民年金保険料は月額14,660円であり、この場合の40年間の保険料総額は約704万円である。ただし、過去の保険料はこれよりも低いことから、実際に納付した保険料総額はさらに少ない。

⁸ 将来は75歳以上の高齢者数が75歳未満の高齢者数をかなり上回ることから、徐々に税負担の割合が高まるが、急激なシフトは生じない。

ただし、この新しい改革案では、低年金・低所得者対策が75歳未満の高齢者に対して講じられないことが問題として残されることとなる。しかしながら、75歳くらいまでは、健康状態や現役時代の蓄えなど個人差が大きく、就業者の比率も比較的高いことから、画一的な給付はあまり適切とは考えられない。仮に、75歳未満の高齢者に対しても税方式年金を導入するのであれば、大幅な負担増を避ける観点から所得制限の実施が避けられず、事務的にも複雑な仕組みにならざるを得ないと考えられる。また、自営業者の所得把握の問題もあり、公平な仕組みを講ずることは容易ではない。現行の社会保険方式の年金を維持し、必要に応じて個人年金などの自助努力で備えることとした方がむしろ適切であろう。もちろん最後のセーフティネットとして生活保護制度があり、シミュレーション結果によれば、75歳未満の高齢者の低所得者層の人数も現時点と比べて増加するわけではない。

5. 課題と将来展望

日本の経済社会は、高齢化の一層の進行や人口減少社会への転換など、急激な変化が避けられない。一方、高齢者が増加する中で社会保障のニーズは拡大する一方であり、縮小するおそれのあるパイをいかに効率的に社会保障給付に分配していくかが重要な政策課題となっている。しかしながら、人口構造や社会保障費の総額などマクロ的な将来推計は実施されているが、世帯の所得分布などミクロ的な将来推計は、その重要性は認識されながらも、ほとんど実施されていない。

マイクロシミュレーションモデルは、そのミクロ的な将来推計を行うためのツールである。第3節においては、現行の公的年金制度を維持したときの2030年の高齢者像——家族や世帯の姿、年金額分布や等価所得の分布——を明らかにした。シミュレーション結果は、低年金・無年金者の年金水準の底上げは図られるものの、一人暮らしの高齢者が増大するなど家族の変容が著しいことから、等価所得の低い高齢者の実人員が75歳以上の高齢者で大幅に増加することを示している。日本はすでに人口減少社会に入っているが、高齢者の貧困層の増加が避けられないということである。

第4節においては、税方式化を念頭においた年金制度改革案についてシミュレーションを行い、その政策効果を明らかにした。その結果、65歳以上の高齢者全員を対象とした税方式への移行は、低年金・低所得者対策として必ずしも実用的ではないことを示すことができた。さらに、75歳以上の高齢者において低所得者層の実人員の増加が著しいことに着目し、公的年金による低年金・低所得者対策を75歳以上の高齢者に限定する方法についても提案し、その有効性について確認を行った。

本稿では、年金制度改革に関する政策シミュレーションを行い、それぞれの改革案が将来の所得分布に及ぼす影響について評価を行った。INAHSIMに残された課題としては、貯蓄や

財産収入、社会保障負担や税負担を考慮した可処分所得、賃金上昇率や物価上昇率といったマクロ経済変数などを考慮することが挙げられる。今後は、様々な分野の専門家の協力を得て、モデルを改善し、広く利活用されるものにしていく必要がある。人口高齢化や人口減少社会の中で、改善されたモデルを用いて最も効果的な改革案の検討を行うなど、政策立案機能の強化を図っていく必要がある。

参考文献

- 稲垣誠一 (2009), 「将来における高齢者の等価所得分布からみた年金制度改革のあり方：75歳以上高齢者への最低保障年金の導入について」 駒村康平編著『年金を選択する』慶應義塾大学出版会.
- 稲垣誠一 (2010), 「日本のマイクロシミュレーションモデル INAHSIM の概要」一橋大学経済研究所世代間問題研究機構ディスカッションペーパー No. 468.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2008), 『日本の世帯数の将来推計（全国推計）——2005（平成17）年～2030（平成42）年』財団法人厚生統計協会.
- 社会保障国民会議 (2008a), 『社会保障国民会議中間報告』,
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyokokuminkaigi/chukan/siryou_1.pdf>（アクセス日：2008年12月30日）.
- 社会保障国民会議(2008b), 『社会保障国民会議第一分科会（所得確保・保障（雇用・年金））中間とりまとめ：社会保障制度健全化の鍵は現役世代の活力』,
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyokokuminkaigi/chukan/siryou_3.pdf>（アクセス日：2008年12月30日）.
- 社会保障審議会年金部会 (2008), 「平成16年度改正後の残された課題に対する検討の視点」社会保障審議会年金部会（第11回）, 資料3,
<<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/09/dl/s0929-9n.pdf>>（アクセス日：2008年12月30日）.
- Kaneko R., Ishikawa A., Ishii F., Sasai S., Iwasawa M., Mita F. and Moriizumi R. (2008), Population Projections for Japan: 2006-2055 Outline of Results, Methods, and Assumptions. *The Japanese Journal of Population*. Vol.6, No.1, 76-114.

図表

表 1: 配偶関係別・高齢者女性人口の将来見通し（単位：千人）

年次	総数	有配偶	未婚	離別	死別
2004	14,435	6,928	513	579	6,415
	100.0%	48.0%	3.6%	4.0%	44.4%
2020	20,466	9,917	947	1,507	8,095
	100.0%	48.5%	4.6%	7.4%	39.6%
2030	21,124	9,441	1,412	1,959	8,311
	100.0%	44.7%	6.7%	9.3%	39.3%

(注) INAHSIMにより、筆者推計。

表 2: 家族形態別・配偶者のいない高齢者女性人口の将来見通し（単位：千人）

年次	総数	単独世帯／施設世帯		子供夫婦と同居	配偶者のいない子と同居	その他
			子なし			
2004	7,507	3,391	1,270	2,357	1,387	372
	100.0%	45.2%	16.9%	31.4%	18.5%	5.0%
2020	10,549	5,677	2,130	2,008	2,306	557
	100.0%	53.8%	20.2%	19.0%	21.9%	5.3%
2030	11,683	6,396	2,575	1,908	2,738	641
	100.0%	54.7%	22.0%	16.3%	23.4%	5.5%

(注) INAHSIMにより、筆者推計。

表 3: 年金額階級別・配偶者のいない高齢者女性人口の将来見通し（単位：千人）

年次	総数	50万円未満	50 - 99 万円	100 - 149 万円	150 - 199 万円	200万円以上
2004	7,507	1,560	2,353	1,593	1,139	862
	100.0%	20.8%	31.3%	21.2%	15.2%	11.5%
2020	10,549	1,222	2,808	2,574	2,191	1,754
	100.0%	11.6%	26.6%	24.4%	20.8%	16.6%
2030	11,683	1,218	2,844	3,327	2,975	1,320
	100.0%	10.4%	24.3%	28.5%	25.5%	11.3%

(注) INAHSIMにより、筆者推計。

表 4: 高齢者の年金額分布の将来見通し (単位: 千人)

(1) 65歳以上75歳未満の高齢者

年次	総数	50万円未満	50 - 99 万円	100 -149 万円	150 - 199 万円	200万円以上
2004	13,901	2,153	4,240	2,470	1,475	3,563
	100.0%	15.5%	30.5%	17.8%	10.6%	25.6%
2020	17,132	1,860	5,827	2,885	4,029	2,532
	100.0%	10.9%	34.0%	16.8%	23.5%	14.8%
2030	14,146	1,852	4,622	2,370	3,385	1,917
	100.0%	13.1%	32.7%	16.8%	23.9%	13.6%

(2) 75歳以上の高齢者

年次	総数	50万円未満	50 - 99 万円	100 -149 万円	150 - 199 万円	200万円以上
2004	11,132	2,562	3,151	1,793	1,305	2,321
	100.0%	23.0%	28.3%	16.1%	11.7%	20.8%
2020	18,906	2,753	5,025	3,291	3,103	4,734
	100.0%	14.6%	26.6%	17.4%	16.4%	25.0%
2030	22,796	2,434	6,393	4,315	5,448	4,206
	100.0%	10.7%	28.0%	18.9%	23.9%	18.5%

(注) INAHSIMにより、筆者推計。

表 5: 家族形態別・高齢者数の将来見通し (単位: 千人)

(1) 65歳以上75歳未満の高齢者

年次	総数	単独世帯	夫婦のみ	子供夫婦 と同居	配偶者の いない子と 同居	その他	施設世帯
2004年	13,901	1,875	5,552	2,254	3,355	612	253
	100.0%	13.5%	39.9%	16.2%	24.1%	4.4%	1.8%
2020年	17,132	3,152	5,681	1,416	5,100	1,339	444
	100.0%	18.4%	33.2%	8.3%	29.8%	7.8%	2.6%
2030年	14,146	2,962	3,833	1,015	4,470	1,440	426
	100.0%	20.9%	27.1%	7.2%	31.6%	10.2%	3.0%

(2) 75歳以上の高齢者

年次	総数	単独世帯	夫婦のみ	子供夫婦 と同居	配偶者の いない子と 同居	その他	施設世帯
2004年	11,132	1,871	2,535	3,615	1,822	330	959
	100.0%	16.8%	22.8%	32.5%	16.4%	3.0%	8.6%
2020年	18,906	3,892	5,206	3,222	4,171	560	1,856
	100.0%	20.6%	27.5%	17.0%	22.1%	3.0%	9.8%
2030年	22,796	5,182	5,663	3,216	5,601	733	2,401
	100.0%	22.7%	24.8%	14.1%	24.6%	3.2%	10.5%

(注) INAHSIMにより、筆者推計。

表 6: 高齢者の等価所得分布の将来見通し (単位: 千人)

(1) 65歳以上75歳未満の高齢者

年次	総数	50万円未満	50 - 99 万円	100 -149 万円	150 - 199 万円	200 -249 万円	250万円以上
2004年	13,901	416	875	1,319	1,521	2,049	7,721
	100.0%	3.0%	6.3%	9.5%	10.9%	14.7%	55.5%
2020年	17,132	287	1,108	1,612	2,711	2,317	9,096
	100.0%	1.7%	6.5%	9.4%	15.8%	13.5%	53.1%
2030年	14,146	398	919	1,289	2,088	1,686	7,766
	100.0%	2.8%	6.5%	9.1%	14.8%	11.9%	54.9%

(2) 75歳以上の高齢者

年次	総数	50万円未満	50 - 99 万円	100 -149 万円	150 - 199 万円	200 -249 万円	250万円以上
2004年	11,132	561	1,275	1,271	1,277	1,228	5,520
	100.0%	5.0%	11.5%	11.4%	11.5%	11.0%	49.6%
2020年	18,906	807	1,975	2,284	2,760	2,739	8,341
	100.0%	4.3%	10.4%	12.1%	14.6%	14.5%	44.1%
2030年	22,796	866	2,561	3,025	4,461	3,210	8,674
	100.0%	3.8%	11.2%	13.3%	19.6%	14.1%	38.1%

(注) INAHSIMにより、筆者推計。

表 7: 基礎年金改革案別・高齢者の等価所得分布の将来見通し (単位: 千人)

(1) 65歳以上75歳未満の高齢者

	総数	50万円未満	50 - 99 万円	100 -149 万円	150 - 199 万円	200 -249 万円	250万円以上
現行制度	14,146	398	919	1,289	2,088	1,686	7,766
	100.0%	2.8%	6.5%	9.1%	14.8%	11.9%	54.9%
A 案	14,146	7	875	991	1,913	2,001	8,360
	100.0%	0.0%	6.2%	7.0%	13.5%	14.1%	59.1%
B 案	14,146	265	930	1,211	2,082	1,751	7,906
	100.0%	1.9%	6.6%	8.6%	14.7%	12.4%	55.9%
C 案	14,146	1	255	804	1,052	1,617	10,418
	100.0%	0.0%	1.8%	5.7%	7.4%	11.4%	73.6%

(2) 75歳以上の高齢者

	総数	50万円未満	50 - 99 万円	100 -149 万円	150 - 199 万円	200 -249 万円	250万円以上
現行制度	22,796	866	2,561	3,025	4,461	3,210	8,674
	100.0%	3.8%	11.2%	13.3%	19.6%	14.1%	38.1%
A 案	22,796	10	2,247	2,571	4,254	4,052	9,662
	100.0%	0.0%	9.9%	11.3%	18.7%	17.8%	42.4%
B 案	22,796	825	2,556	2,989	4,468	3,236	8,722
	100.0%	3.6%	11.2%	13.1%	19.6%	14.2%	38.3%
C 案	22,796	1	271	1,527	2,263	3,376	15,357
	100.0%	0.0%	1.2%	6.7%	9.9%	14.8%	67.4%

(注) INAHSIMにより、筆者推計

図 1: 日本の公的年金の仕組み

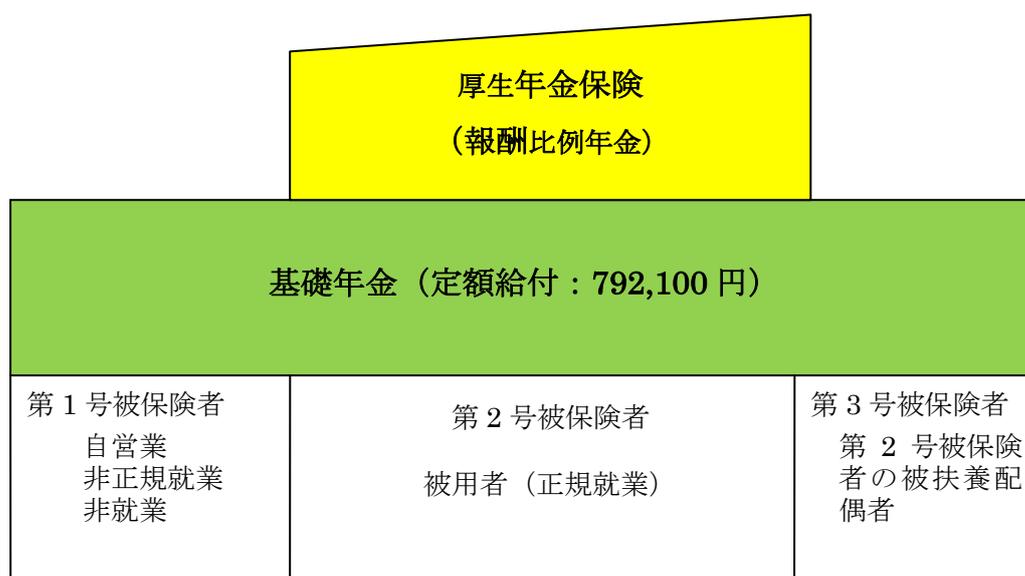


図 2: INAHSIM のシミュレーション・サイクル

